



第3期浜松市カーボンニュートラル達成事業者認定制度の 申請受付開始について

浜松市

浜松市カーボンニュートラル達成事業者認定制度について、第 3 期（令和 7 年度）の申請受付を以下のとおり開始します。

1 制度の概要

名 称	浜松市カーボンニュートラル達成事業者認定制度
目 的	カーボンニュートラルに市内のトップランナーとして取り組む事業者を認定・顕彰するとともに、その取組を周知し、市内事業者のカーボンニュートラルへの対応を促進するもの
対 象 者	浜松市内に事業所を立地している法人
認定要件	浜松市内に立地する事業所（複数ある場合は全て）で以下の要件を満たすこと 1 つ星：電力のみのエネルギー起源 CO ₂ の排出実質ゼロを達成していること ※コージェネレーションシステムにより発電した電力は除外 2 つ星：エネルギー起源 CO ₂ の排出実質ゼロを達成していること ※社用車等の車両に使用するエネルギーは除外

2 申請受付について

（1）受付期間（第 3 期）

令和 7 年 11 月 4 日（火）から令和 7 年 12 月 19 日（金）

（2）申請方法

必要書類を直接または郵送で産業部カーボンニュートラル推進課に提出してください。

（直接、書類を持参される場合は、土・日を除く日の 8：30 から 17：15 まで受付）

（3）必要書類

申請書などの必要書類は浜松市ホームページからダウンロードできます。

浜松市 HP → ホーム → 創業・産業・ビジネス → 浜松市のカーボン
ニュートラル政策 → 浜松市カーボンニュートラル達成事業者認定制度



(浜松市 HP)

（4）審査結果について

CN 達成事業者認定制度

申請をした事業者には、審査終了後に結果を通知します。

（5）その他

認定事業者には令和 8 年 2 月上旬に授与式を行い、認定証を交付いたします。その他、浜松市ホームページでの取組紹介、市主催セミナーでの発表依頼など、取り組みを発信します。

また、認定事業者は、産業振興課で実施する中小企業向け融資支援制度において、融資利率の優遇を受けられます。



第1期 認定証授与式の様子



第2期 認定証授与式の様子



3 これまでの実績について

第1期、第2期合わせて計19事業者（1つ星10事業者、2つ星9事業者）を認定しました。

第1期認定事業者	
1つ星	遠州信用金庫、スズキ(株)、(株)ソミックアドバンス、第一工業(株)、高丘電子(株)、ローランド ディー. ジー. (株)
2つ星	サーラカーズジャパン(株)、(株)静岡銀行、常盤工業(株)、(株)中村組、中村建設(株)
第2期認定事業者	
1つ星	(株)オートテックジャパン、(株)スズキ部品製造、浜松ホトニクス(株)、ヘルツ電子(株)
2つ星	(株)アーレスティテクノサービス、国本工業(株)、(株)鈴木組、須山建設(株)

※50音順

4 提出先・問合せ先

浜松市産業部カーボンニュートラル推進課（市役所本館6階）

住所：〒430-8652 浜松市中央区元城町103-2

電話：053-457-2502 E-mail：ene@city.hamamatsu.shizuoka.jp